

## 法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当会では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心してお客様にご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025年11月20日以降下記のとおり対応させていただきます。

### 記

1. 滋賀県内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。
2. 口座開設をご希望される場合、事前にお電話にて来店予約をお願いいたします。
3. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1カ月間程度お時間をいただくことがございます。
4. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

| 確認事項                | お持ちいただくもの（原本をお持ちください）                                                         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 法人の名称、本店や主たる事務所の所在地 | 発行後6ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書                                                      |
| 法人の事業内容             | 発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款                                                           |
| 来店された方の氏名・住所・生年月日   | 来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）                                              |
| 来店された方と法人との関係       | 法人が作成した委任状の提示等、当会所定の方法で確認                                                     |
| 事業実態確認書類            | 事業に必要な行政庁の許認可証<br>会社案内（パンフレット等）<br>決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）<br>取引先への提案書、見積書、契約書 |

5. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
6. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上